

審議会会議録

審議会等の名称	令和5年度 第1回瑞穂市子ども・子育て会議
開催日時	令和5年11月7日(火曜日) 13時30分～15時45分
開催場所	瑞穂市役所 巢南庁舎 2階 大会議室
議題	(1) 瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における事業実績について (2) その他
出席委員	秋山博委員、河村岳昌委員（副会長）、児島永典委員、清水恵子委員、高見順委員、田中佳織委員、土岐祥子委員、豊田千晶委員、長尾智美委員、成瀬幸太郎委員、西垣吉之委員（会長）、矢野幸子委員、若園明裕委員、渡瀬広子委員、割石裕美子委員
欠席委員	なし
公開区分	公開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p>1 開会 委員15名のうち、14名が出席（1名遅刻）。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p>2 委嘱状交付 教育長より各委員に交付。</p> <p>3 あいさつ 教育長よりあいさつ。</p> <p>4 自己紹介 各委員が自己紹介。</p> <p>5 会長・副会長の選出 会長に西垣委員、副会長に河村委員が選任された。</p> <p>6 議題 「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。</p> <p>傍聴者の定員については5名とした。本日の傍聴者希望なし。</p>

会議録については要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示しないことを確認した。

事務局より瑞穂市子ども・子育て会議開催の趣旨を説明後、「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」(1)教育・保育事業における令和4年度の事業実績について説明。

(質疑・意見)

【A委員】

1号認定(3～5歳児)の市外の私立幼稚園ニーズ量が477人であり、市内の幼稚園のニーズ量の方が少ない。教室や先生の数を考慮すると、すぐに対応するのは難しいかもしれないが、市内にも満3歳から受け入れることができる幼稚園がもう少しあってもよいのではないか。

【事務局】

すぐに定員数の増加は難しいが保育所整備計画を立て、定員数拡充を図っている。穂積保育所をほづみの森こども園に移行するなど、1号認定の受け入れ定員数の拡充を図った。また令和7年度開設に向け、牛牧第1保育所を公私連携保育所型こども園の準備を進めており、1号から3号の定員数の拡充を進めている。ハード面については公私連携型認定こども園の開設といった形で定員数の拡充を図っている。A委員の言われる趣旨は、満3歳になった時点での幼稚園の受け入れ人数が現在足りていないということか。

【A委員】

そのとおり。

【事務局】

定員枠に余裕がないため、定員がすぐに埋まってしまう状況にあるので、担当課である学校教育課にそのようなご意見があったことを伝え、今後検討させていただく。

【A委員】

自分自身、子どもの面倒もみたいし仕事もしたい思いがあり、現在は時短等で勤務時間を調整して働いている。そうすると2号や3号認定に該当しなくなる。もっと柔軟に預けることが出来たらいい。また体調を崩したときに預けることができる施設を、市で明確にしてもらえるとよい。

【事務局】

働き方に応じ柔軟に子どもの預かりができることは、現在国が進めているこども誰でも通園制度に該当すると考える。当市において、子どもが減少していく中で保育ニーズが非常に高まっており、認定が下りても入園していない潜在待機児童が続いている。国が目指す形にどのように進めばいいのか難しい部分がある。

本当に困ったときには、後に説明させていただく一時預かり事業について、転入時の予防接種の関係でご案内をしているが、もっと分かるように情報をお伝えしていきたい。子ども支援課職員も同席しているので、両課で連携していきたい。

【会長】

A委員は瑞穂市に転入されてからの思いの丈を述べられ、行政は行政でこれから少子化に向かう中で、どこまで施設を拡充するのかなどの様々な悩みと均衡を保つことに苦しいところがあると思う。

1号認定の市外幼稚園利用者477人については、どのように捉えるのか。市が地の利を活かした幼児教育をどのように考えているのか、その辺りも含め課題と考える。待機児童も広域利用を含めた形で何とか繋いでいて、小規模保育所が頑張っている中でまだ不足しているという認識の確認をしておく必要がある。すぐに結論は出ないが、第3期子ども・子育て支援計画のアンケートで市民の皆さんの思いが反映する数値が出てくるような工夫が必要。

【副会長】

広域的にお互いの資源を共有化していくことが大事。0歳児の待機児童の数が目立ったが、なぜそのような施設を希望せざるをえないのかという背景にアセスメントすることも重要と考える。

【会長】

その他ご意見はないか。ないので引き続き事務局に説明を求める。

事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」(2)地域子ども・子育て支援事業①から③における令和4年度の事業実績について説明。

【会長】

放課後児童健全育成事業の確保方策についての確認をしたい。確保方策697名、これは定員でよいか？

【事務局】

はい。量の見込が申込者数で、確保方策が定員である。

【会長】

それでは、ちゃんと定員の中に希望者が充当されおり、問題なく事業が進んでいるということでよいか。

【事務局】

数字的には充足されている。しかし、穂積・本田・牛牧小校区については、申込者が多い状況であるし、市整体的には指導員が足りていない状況にある。これから来年度の申し込みの受付が始まるが、まず低学年を優先し、場合によっては高学年をお断りせざるを得ない状況になるかもしれない。現在のところは、定員

の中で運営させていただいている。

【副会長】

改めて、子育て短期支援事業についてであるが、今回新しく委員になられた方も多いため、事業の対象や実際に受け入れられたケースについて説明をお願いしたい。

【事務局】

子育て短期支援事業（ショートステイ）であるが、事前に登録をしてもらい、必要になったときに利用申し込みをする。預かり先は樹心寮と書いてあるが、児童養護施設になる。空きがないと利用できないので、例えば突然交通事故でというケースで、施設に空きがなかった場合は、子ども相談センターと相談して一時保護を利用して対応させていただく。この子育て短期支援事業は、保育所のような昼間の預かりというよりは、夕方からお泊りをさせていただく事業である。

【会長】

子育て短期支援事業の確保方策の4という数字は登録者数か。

【事務局】

受入施設の数である。現在は5か所になっている。

【会長】

了解した。昨年は大野町の事業所、樹心寮に全部引き受けていただいたということでよいか。是非、瑞穂市内で何とか対応できるといいと考える。なぜ、市内の事業所、誠心寮に預けなかったのか。

【事務局】

空き状況によるためである。

【会長】

その辺りが市民優先となるとよい。

その他ご意見はないか。ないので引き続き事務局に説明を求める。

事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」（2）地域子ども・子育て支援事業④から⑦における令和4年度の事業実績について説明。

【A委員】

一時預かり事業について、計画値に対し実績値が約2倍になった理由を確認したい。

【事務局】

備考欄を見ていただくと、ほづみの森こども園がある。この園は認定1号の方と認定2号及び3号の方がいる。その中で、1号認定が15名いるが、預かり時

間が短いため、その時間を超えた分を一時預かり事業としてお預かりしている。単純に計算すると15名×240日（年間平日数）で3,600名ほどになり、他の穂積、牛牧第2、中、清流みずほ、みずほ認定こども園と合計し4,337名になっている。また計画値については、前回の中間見直しで計画値、見込量ともに令和5年度分から修正している。

【A委員】

倍近く増えた分は、市内の施設で賄えたということか。

【事務局】

そのとおりである。

【A委員】

少し前のページに戻るが、(1)教育・保育事業の3号認定(0,1,2歳児)について過不足はないとの説明であったが、備考欄には待機児童数が記載されているのはなぜか。

【事務局】

待機児童には潜在的な待機児童も含んでおり、例えば他の保育施設は空きがあった場合でも、特定の保育施設以外は利用を希望されない家庭については、潜在待機に分類している。

【A委員】

了解した。

【会長】

一時預かりを含め、行政の捉え方をコメントにして1行でもこの表に追加してもらえると分かりやすいのではないか。その他ご意見はないか。ないので引き続き事務局に説明を求める。

事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」(2)地域子ども・子育て支援事業⑧から⑩における令和4年度の事業実績について説明。

【B委員】

妊婦健診について、15年ほど前には、市内に1か所産婦人科があったが、現在は廃院となった。瑞穂市、本巣市、北方町でも現在は1か所のみである。先月、大野町に西濃厚生病院が開院したが、産科はないというのがこの地域の現状である。

【会長】

B委員はそれについて何かよい提案はあるか。

【B委員】

完全に負の連鎖である。小児科医を開業しているが、医師が高齢化している。岐阜市や大垣市が近くにあり、そこを利用すれば生活はできるが、瑞穂市、本巣市、北方町で考えると産科の開業医は1か所となってしまった。今の若い医師は開業ではなく勤務医が多くなってきた。開業医のメリットが少なくなっている。

病児保育についても、基本は医療機関スタッフである看護師の子どもが病気の時に預けるところである。余裕があれば一般の子どもを預かることができる。大きな病院であると、感染症の流行がない普段は、預かる人数は少ない。病児保育単独での事業は成り立たない。

【副会長】

全国的に産婦人科や助産師の不足の状況にあると思われるが、出産については専門的なことであるが、産前産後については、行政や民間が不足の穴を埋めることができる可能性があると考え。子育ては孤立になりがちなので、行政に繋がる前に、ゆるく繋がることのできる地域や民間の窓口があるとよい。この計画にある事業メニュー以外にオプション的に民間の情報を整備して、官民の総合的な情報整備をすると、子育て期の親御さんも安心できるのではないか。ファミリーサポート事業のような隙間支援で活躍しているキッズスクエアさんはいかがか。

【C委員】

瑞穂市と本巣市のファミリーサポート事業をしているが、事業を行っていて、本当に母親が必要とする情報を提供していく必要があると感じている。自分たちは発信しているつもりでもまだ届いていない状況にあると感じている。

【会長】

情報発信する場として利用者支援事業が一番必要となってくる。例えば、現在利用者が定員に対し何人申し込みがあるかなどの情報を、ホームページに掲載していただくとよいのでは。また配布された資料の表の記載について、計画値の確保方策の表記の仕方が1か所と個所数で記載されているが、我々に伝わるものがない。

【事務局】

利用者支援事業として子育て世代包括支援センター事業を挙げているので、1か所としている。現在子育て世代包括支援センターでは、妊娠届や出生届時の全件面談、産婦さん全員の面談、赤ちゃん訪問事業を通して、国の伴奏型相談事業と並行して行うことで、瑞穂市で妊娠された方、生まれた赤ちゃん、生まれた赤ちゃんの養育者の方全員と面談を行い、困りごとを共有し、安全安心な子育ての土台作りを行っているので、1か所ではあるが、全件把握を行って業務の遂行している。

【会長】

私が確認したいのは、⑧の利用者支援事業において、関係機関との連携調整が

どのくらい増加していつているかということであるが。

【事務局】

相談件数は増えている。子ども支援課は、市民全員を対象とした子育て世代包括支援センター事業の他に子ども家庭総合支援事業という虐待やひとり親世帯、要保護世帯に係る事業をすべて請け負っており、課員で情報共有したうえで、社会福祉協議会や保育所等と連携して支援していく形態をとっているため、この1は拠点の1であって関係機関は含まれていない。

【会長】

件数が増えているのであれば、利用者支援事業が周知され始めていると思えばよいが、そうではないのであれば、周知の方法を考えないといけない。どのように実績値が上がっていつているかまとめるとよいのでは。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。

【B委員】

岐阜保健所管轄でこのような会が行われており、私はすでに20年ほど参加しているが、市は本当に一生懸命やってもらっている。その会議でも私立保育園・幼稚園から公立小学校に入学する場合の情報連携が、公立保育所等から公立小学校に入学する場合に比べ少ないということが時々話に出る。

【会長】

ありがとうございます。他にご意見はないか。

【D委員】

乳児家庭全戸訪問事業についてであるが、4か月未満までの乳児がいる家庭をすべて訪問とあるが、実際は全戸訪問していないということか。また適切なサービスの提供と記載があるが、それに対する具体的なことが記載されていないので、改善してほしい。

【事務局】

乳児家庭全戸訪問事業は国の事業であるが、数字を見ると98%とある。これは令和4年、コロナの流行があつて、訪問できない家庭が何件かあつた。ただ、全戸訪問であるので、訪問できない家庭については電話での状況把握や保健センター等に来られた際に状況確認をするなどして100%状況把握をしている。訪問の段階では、助産師や保健師が全件に係わるので、支援が必要な家庭か否かを判断し、必要な場合は適切に次のステップにつなげるということである。

【D委員】

ありがとうございます。いまのような活動があるのであれば、記載していただけると安心できる。

【会長】

今回の資料作成の中で、やはり行政の各担当が現在抱えている課題を箇条書きにしてもらえると、話がテンポよく進むのではないか。その他ご意見はないか。ないので引き続き事務局に説明を求める。

事務局より「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」(2) 地域子ども・子育て支援事業⑫における令和4年度の事業実績について説明。

【C委員】

放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いは何か。放課後子ども教室は、校区外の児童は通えるのか。また開設日は毎日なのか。

【事務局】

放課後児童クラブは、保護者等が就労等で放課後に児童の保護をできないことが条件となるが、放課後子ども教室はその縛りがないので、すべての児童が利用できる。また、利用できるのはその小学校区の児童のみである。開設日は毎日が理想だが、地域の方々や学校の協力が必要となるため、毎日開設は難しいのが現状である。

【C委員】

了解した。令和7年度開設なのでこれから進めていくのか。

【事務局】

令和7年度開設を目指して進めていく。

【会長】

新規の事業であるため、これから調整していくという理解でよいと考える。その他ご意見はないか。ないので、引き続き(2) その他の説明を事務局に求める。

事務局より(2) その他として「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画」の一部変更(追記)の内容について説明。

【会長】

2点の追加でよいか。これについてご意見はあるか。ないようなので、これで本日の会議は終わりとする。第2回の会議は来年1月下旬から2月上旬に計画をしているので、委員の皆様のご意見をお願いしたい。

【事務局】

次回の会議の内容について、説明させていただく。第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けニーズ調査を行うが、その調査の内容について事務局で案を作成させていただくので、ご審議いただきたい。

	<p>【事務局】</p> <p>補足説明をさせていただく。ご存じのとおり、子ども家庭庁設立に伴い、子ども・子育て支援事業計画は、こども計画に包含されるように国は進める方針を打ち出している。市もそれに合わせた形で、若者支援や子どもの貧困問題なども含めた子ども計画の策定に向けたニーズ調査案を作成し、皆様にご審議いただく方向で考えている。会議の資料は事前に送付する予定なので、よろしく願いしたい。</p> <p>7 閉会</p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市教育委員会事務局 幼児教育課</p> <p>TEL 058-327-2147</p> <p>FAX 058-327-2105</p> <p>e-mail youji@city.mizuho.lg.jp</p>